研究所だより

榎本　木綿

４月14日、協同労働の法制化の議員連盟総会が開かれ、本法要綱案が承認されました。いよいよ今国会での制定実現が待ち望まれるばかりの状況です。

多くの人びと、とくに社会的に不利な状況にある人びとにとって、この法律が長年待ち望まれてきたことは言うまでもありません。同時にこの間、この国の社会情勢は働く場を中心としてますます悪化の一途を辿りながら、現在の格差社会を生み出してもきました。求めても仕事に就けず、「健康で文化的な最低限度の生活を営」めず、生存すら危ぶまれる状況にある人びとがこれほどまでに増加し、また、正規、非正規を問わずに生活基盤である雇用や労働の現場が破壊され不安定化し、いまやだれもが「社会的弱者」に転落する可能性にあるなかで、多くの人が漠然とした大きな不安感を抱きながら暮らしています。この不安感は都市部にすむ私たちに限ったものではなく、農山漁村部に暮らす人びとも抱えるものに思えます。

今年１月に「全国協同集会2010 in 四国」実行委員会が立ち上げられ、集会参加の呼び掛けやオルグ活動に伴い、各県でさまざまに活動している人たちにお会いしています。どの地域でも急速に進む過疎・高齢少子化や低迷する地域の産業や経済に抗い、いろいろなグループや人びとが自分たちのむらやまちの持続可能性のあり方を暗中模索しながら活動しています。活動内容は異なりますが共通している点は地域運営を人任せにせず、元来あった地域力を取り戻そうといった志です。

昨日も愛媛県内での訪問活動を行い、愛媛県最南端に位置する愛南町へ足をのばし、障がいを持つ人たちの就労支援活動を通じて、どのような人たちもが共に生き、共に働くことを目指した地域づくりをしているNPO団体「ハート in ハート なんぐん市場」理事、長野敏宏さん（精神科医・(財)正光会御荘病院院長）を訪問しました。

活動のそもそもの発端は昭和40年代に御荘病院の医師が長期社会入院を余儀なくされてきた人たちを退院させ、地域で社会復帰施設「平山寮」を立ち上げて始めた共同生活です。病院が所有する12町歩の土地を利用し、その人たちが生活していくために畑の開墾から養豚、闘牛の飼育、海釣筏の経営などさまざまな仕事を皆で創りだし、障がいを持つ寮生を中心に仕事や寮の運営、管理を行うことを理念として今日まで実践してきました。そうして活動をするうちに、「支援」をする側、される側といった上下の関係ではなく、また障がいのあるなしにかかわらず地域の中ではどの人もが地域を構成する一員であるまちづくりをめざすようになり、こうした彼らの取組みは徐々に地域のなかで拡がり、町の人たちからの理解や賛同を生み、今では全国から１200名を超える会員が支援しています。

現在ではNPO法人格を取得して、指定

管理者として「山出憩いの里温泉・自然公園」の運営や観葉植物のレンタル業務などを行い、地域内で70名以上の障がいを持つ人たちの雇用を創出するに至っています。また、皆がともに暮らす地域をめざし小規模のグループホームを各所につくり、それが地域振興へとつながっています。長野先生は「農山村でもまだまだ仕事はつくれるはず。故郷を良くするための仕事をおこすことは田舎に暮らす者の使命。そのためには一人のひらめきを皆で共有し考え、実行することが大切。同時に都会に住む人たちが参加できるふるさと投資のためのネットワークも丁寧に拡げていきたい」と仰っていました。地域の可能性を創りだすひとつのあり方を示唆する貴重なお話しを伺いました。

農山村の課題と都市部の課題。一見すると別ものにも見えますが互いの課題も持続可能性も、また私たち一人ひとりが抱える暮らしのなかの不安感も実はすべてつながっていることに気づかされます。両者の課題解決への取組みを浮かび上がらせるために、まずはそれぞれが抱える課題を共有し、考える契機や場が必要です。地域のなかでの活動を支えるひとつの選択肢として協同労働のための法律が果たす役割や可能性も今後大きく期待されています。協同集会ではこうした課題共有や今後の地域の可能性を創りだす仕組みについて話し合える場になるよう皆で創っていきたいと思います。